

美深町

認知症と介護のガイドブック



はじめに

平成 12 年 4 月に介護保険制度が導入されてから、20 年が経過し、この間、様々な民間事業者の参入などにより介護サービスも年々増加し、充実が図られてまいりました。

その一方で、高齢化が進行し厚生労働省の統計では、団塊の世代が 75 歳以上を迎える 2025 年には、認知症の人は全国で 700 万人に達し、65 歳以上の 5 人に 1 人を占めると言われており、認知症施策の充実が喫緊の課題とされています。

町としては、これまで認知症サポーターの養成やオレンジかふえ（認知症カフェ）の開設を通して、認知症施策について取組みを行ってまいりましたが、さらなる充実を図るため、認知症についての知識、理解を深めていただき、必要となった際の介護保険サービスにつながるよう解説するため、このガイドブックを作成いたしましたので、これからも住み慣れた地域で過ごすためにガイドブックをご活用下さい。

令和 2 年 4 月

も く じ

1 認知症を理解しよう

- 1 認知症は誰でもかかる可能性のある身近な病気です 2 ページ
- 2 認知症の症状とは 5 ページ
- 3 認知症かも?どう対応したらいいの? 9 ページ

2 介護保険サービスについて

- 1 介護保険サービスを利用するにはどうしたらいいの? 14 ページ
- 2 どんな介護保険サービスを利用することができるの? 16 ページ
- 3 介護保険サービス以外の美深町でのサービス 22 ページ

3 今後に備えて

- 1 行方不明になったときに備えて事前の準備 26 ページ
- 2 認知症の方がいなくなったと気づいたときは 28 ページ
- 3 お金の管理や契約などに不安がでてきたときは 30 ページ
- 4 認知症の症状に合わせたサービス早見表 31 ページ
(認知症ケアパス)

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 対策について

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 対策により、施設や医療機関等において入室制限等が実施されている場合がございますので、予めご了承ください。

なお、感染症対策として、入室される際は体調確認のうえ、手指消毒やマスクの着用をお願い致します。



北海道スタイル

1 認知症を理解しよう

1

認知症は誰でもかかる可能性のある身近な病気です

認知症ってどんな病気？

認知症とは、病気などが原因で脳細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったことにより、様々な障害が起こり、生活や対人関係に支障が及び、その状態がおよそ6ヶ月以上継続している状態を指します。

認知症を引き起こす主な病気としては、脳内のタンパク質の異常蓄積により脳細胞が死滅し、記憶障害、妄想などを引き起こす「アルツハイマー病」、パーキンソン症状や幻視を伴う「レビー小体型認知症」、司令塔役の前頭前野を中心に傷害されるため、がまんしたり思いやりなどの社会性を失い、我が道をいく行動をとる「前頭側頭型認知症」、脳梗塞や脳出血、脳動脈硬化などのために、神経細胞が死んだり、神経のネットワークが壊れて、意欲が低下したり、複雑な作業ができなくなる「脳血管性認知症」などがあります。

このため、様々な疾病によって認知症となるため、認知症は身近な病気であるといえます。

認知症は一般的に高齢者に多い病気ですが、65歳未満でも発症することがあり、この場合を「若年性認知症」と呼びます。

主な認知症の特徴

アルツハイマー型認知症



- 最も多い認知症でゆっくり進行する。
- もの忘れが初期からあり、主症状である。
- 本人は楽観的で病気という意識が薄い。
- 臭覚が衰えやすく、腐ったものに気づかないことがある。
- 事実と異なることを話すことがある(作話)。

レビー小体型認知症



- 子どもや動物、昆虫など、生々しい幻視が現れる。
- 睡眠中に大声を上げたり、ばたばたしたりする。
- 手足の動きがのろくなり、動きが減る。
- 歩行が小刻みで、転びやすくなる。
- 初期にはもの忘れの自覚がある。

前頭側頭型認知症



- 理性をつかさどる前頭葉が侵されるので幼児のように行動に抑制が効かなくなる。
- 万引きや交通違反など、反社会的行動を取ることがある。
- 興味・関心がなくなると、話の途中でも立ち去ることがある。
- 同じ行為を繰り返したり、不潔をいとわなくなる。
- 50歳代くらいから発症することがある。
- 記憶力は比較的保たれる。

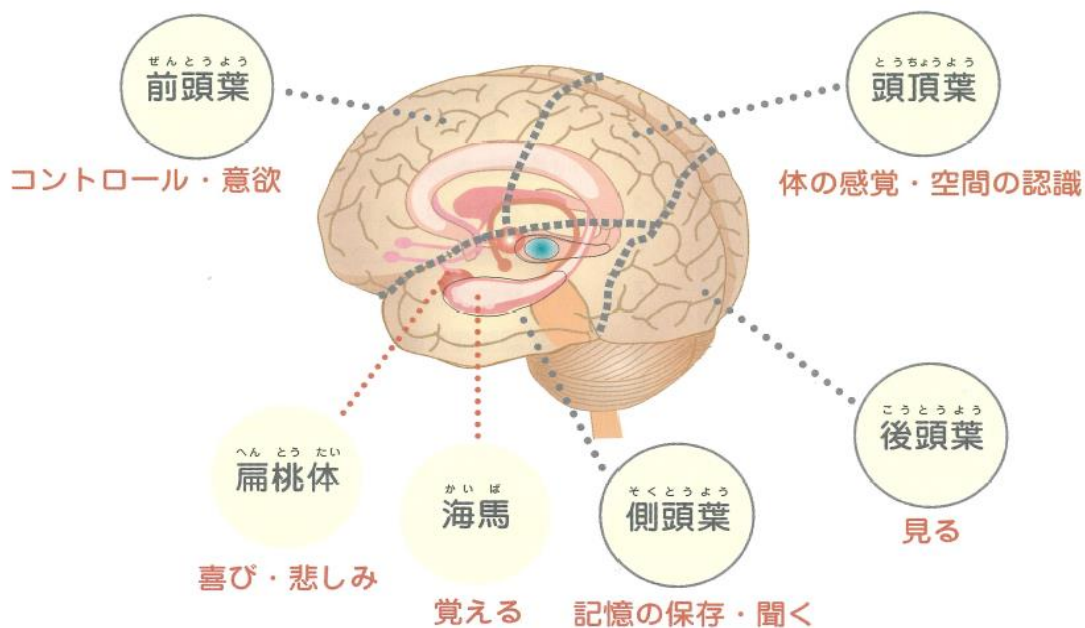
脳血管性認知症



- 脳梗塞など、脳血管の異常で起こる。
- 高血圧など動脈硬化の危険因子を持つ男性がなりやすい。
- 手足の麻痺などの運動障害が起こることがある。
- 気分の落ち込みや意欲の低下が見られやすい。
- 泣きやすくなるなど、感情の制御がしにくい。
- 初期にはもの忘れの自覚がある。

脳のはたらき

脳は大きく分けて、前頭葉、頭頂葉、側頭葉、後頭葉の4つのブロックがあり、それぞれ違った機能を担っています。



加齢によるもの忘れと認知症の違い

年を重ねると誰でも、思い出したいことをすぐに思い出せなかったり、新しいことを覚えるのが難しくなったりしますが、「認知症」は、このような「加齢による物忘れ」とはことなります

加齢によるもの忘れ

- 朝食の内容を忘れるなど、体験の一部を忘れる
- もの忘れの自覚はある
- なくした物を自分で見つけようと努力する



認知症によるもの忘れ

- 朝食を摂ったこと自体を忘れるなど、体験自体を忘れてしまう
- もの忘れの自覚がないことが多い
- なくした物は誰かが盗んだなどと、被害的になり、他人のせいにする

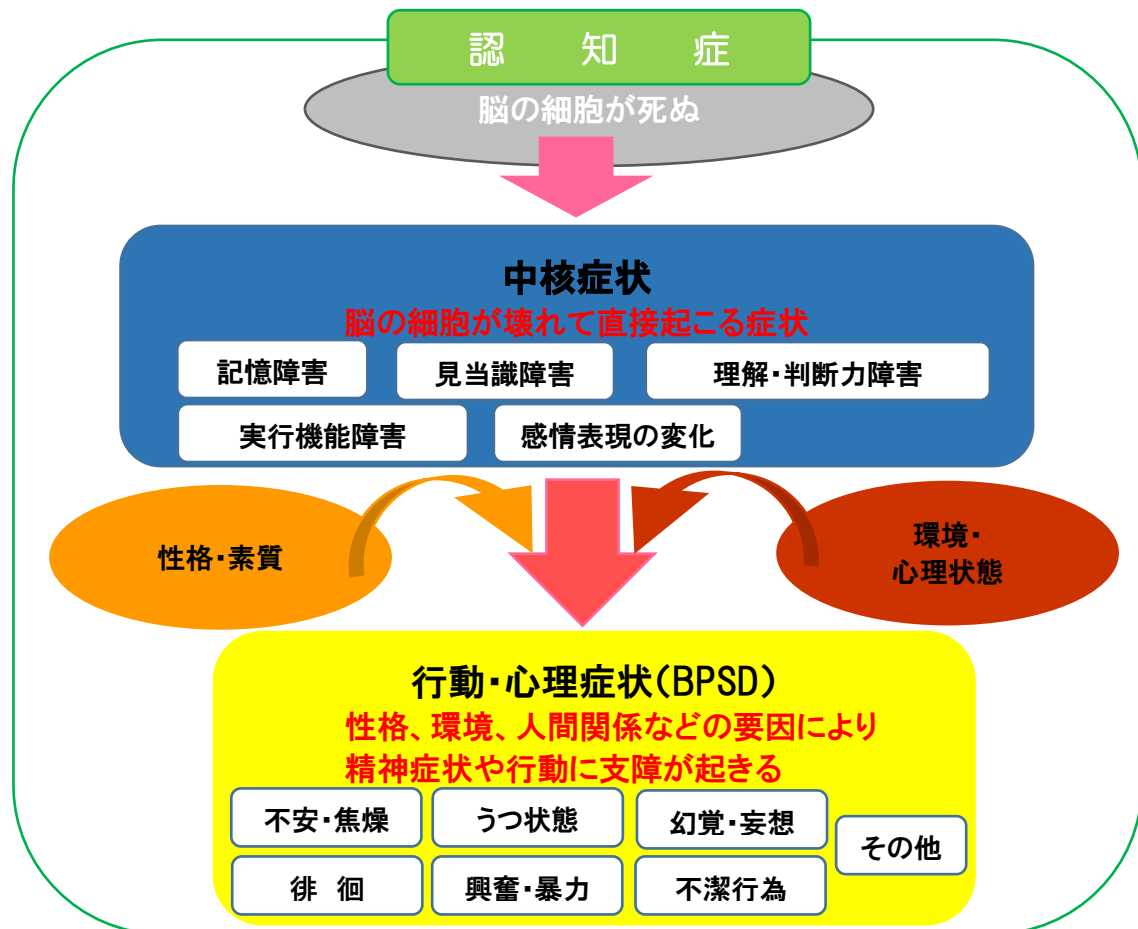


2

認知症の症状とは

認知症の症状

認知症の症状は脳の細胞が壊れて直接起こる症状（中核症状）と性格や環境、人間関係が要因となり行動障害が起こる症状（行動・心理症状）とに分けられます。



認知症における中核症状の具体的な症状は次のとおりとなります。

記憶障害

脳は、必要なものや関心があるものは一時的に蓄え、大事な情報は忘れないように長期間保存するようにできていますが、脳の一部に支障が生じ、そのはらたきを失うと、覚えられない、すぐ忘れるといった記憶障害が起こります。

若い頃などの昔の記憶は残ることが多いですが、最近の出来事や新しい操作方法などは短期記憶の低下により覚えられないことがあり、混乱を招くこともあります。



見当識障害

見当識とは、現在の年月や時刻、自分がどこにいるのかなどを把握する機能のことを指し、これに障害が生じると、時間や季節感の感覚が薄れる、道に迷う、人間関係の理解が困難になるなどの状況が生じることがあります。



理解・判断力障害

認知症では、次のような症状が現れ、対応に支障が生じることがあります。

- ①考えるスピードが遅くなる
- ②2つ以上のことが重なるとうまく処理できなくなる
- ③いつもと違う場面になると混乱しやすくなる
- ④目に見えにくいしくみが理解しにくくなる(銀行のATM操作ができなくなる、家電製品の操作ができなくなる、IHクッキングヒーターの操作ができなくなるなど)



判断力が低下することから、観念的な事柄と具体的なことが結びつかず、訪問販売で高額な商品を購入してしまうということも起こります。

実行機能障害

認知症になると、計画を立ててそのとおりに行動することができなくなったり、段取りをすることができなくなることがあります。

例えば・・・

味噌汁を作ろうと考えた時、スーパーマーケットで「冷蔵庫に油揚げがあったから、大根を入れて味噌汁を作ろう」と考えて買い物をするでしょう。



しかし、実行機能障害が起こると・・・

冷蔵庫の油揚げの存在を忘れていたので、大根も油揚げも買ってしまいます。

夕食の準備にとりかかったときには、献立を考えて買ってきた「大根」も「油揚げ」も忘れて、冷蔵庫を開けて目に入った別の食材で味噌汁を作ってしまう。

このようなことが繰返され、油揚げが冷蔵庫にあふれるといったことにつながります。



Check Point

同じ食材がたまりだしたら、認知症のサインかもしれません。
注意して見守ることが必要です。

その他（感情表現の変化など）

認知症になるとその場の状況が読めなくなったりします。そのため、正しい解釈ができず、周囲の人が予測しない、思いがけない感情の反応を示し、トラブルになることもあります。

例えば・・・

会話の中で「そんな馬鹿な！」というやりとをしをしていて、その場の状況を読み込むことができず、認知症の本人が「馬鹿」と言われたと思い込み、怒り出してしまいうことが起こることがあります。



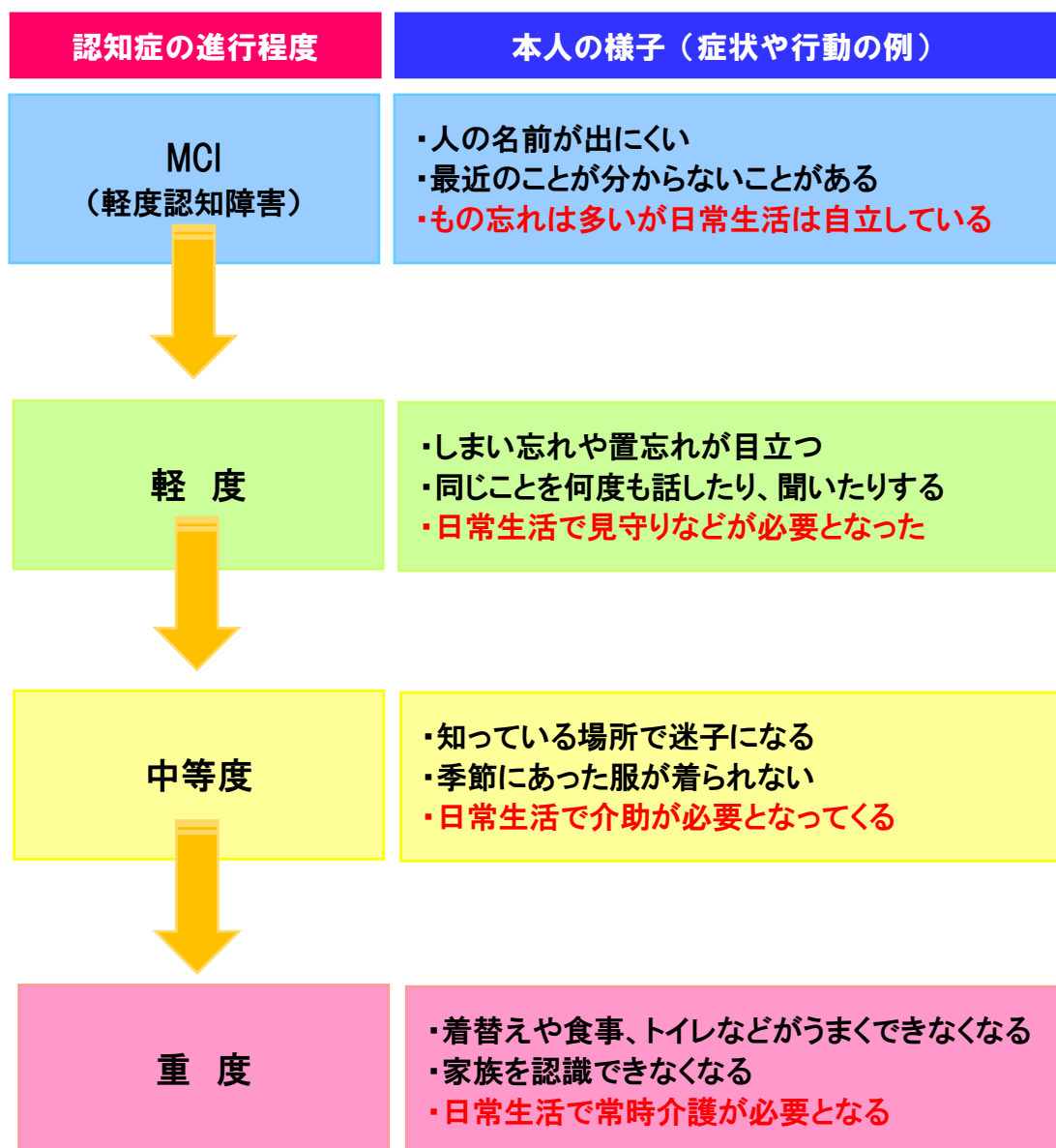
このような認知症の人の特徴を理解することができていれば、本人にとっては不自然な感情表現ではないということも理解できます。



Check Point

認知症の人の特徴を理解することで、周囲の方が適切に対応でき、認知症の人を落ち着かせることにつながることがあります。

認知症の進行度合い



MCI(軽度認知障害)とは？

日常生活に支障をきたす程度には至らないため認知症とは診断されないが、記憶障害と軽度の認知障害が認められ、正常とも言い切れない中間的な段階を MCI(軽度認知障害:Mild Cognitive Impairment)と呼びます。

MCIには各種認知症疾患の前駆状態が含まれ、MCIと診断された人の半数以上に、その後アルツハイマー病等への進行がみられるとのデータがあります。

ただ、一方で、この状態に長期間とどまったり、正常に戻る人もいることから、早期の対応が非常に重要と考えられています。

3

認知症かも？ どう対応したらいいの？

早期発見・早期治療が大切です

認知症の早期発見、早期の受診・診断、早期治療は完治は難しくても、症状の進行を遅らせたり、将来の生活に備える時間を作ることができるため、その後の認知症の人の生活を左右する非常に重要なことと言えます。

「認知症かもしれない」というサインに早めに気づき、かかりつけ医や専門医療機関、地域包括支援センターなどに相談し、今後の対応を検討しましょう。

早期発見による3つのメリット

メリット1 早期治療で改善も期待できる

認知症の原因になる病気はさまざまであり、早期に発見し早期に治療することで、改善が期待できるものもあります。

メリット2 進行を遅らせることが期待できる

認知症が悪化する前に適切な治療やサポートを行うことによって、その進行のスピードを遅らせることができる場合があります。



メリット3 事前にさまざまな準備ができる

早期発見によって、症状が軽いうちに本人や家族が話し合い、今後の治療方針を決めたり、利用できる制度やサービスを調べたりする「認知症に向き合うための準備」を整えることができます。



治る病気や一時的な症状の場合もある

認知症のような症状がでて、次の状況では、治ったり一時的な症状である場合があります。

- ・正常圧水頭症、脳腫瘍、慢性硬膜下血腫・・・脳外科的治療で改善される場合があります。
- ・甲状腺ホルモン異常・・・内科的治療で改善される場合があります。
- ・不適切な薬の使用・・・服薬を取りやめたり、量や種類を調整することで改善される場合があります。

相談先

認知症についての相談や、介護保険サービスの利用にあたっての相談、各種制度支援を地域包括支援センターで行っております。

名称 美深町地域包括支援センター（美深町役場保健福祉課）
住所 中川郡美深町字西町 19 番地（美深町保健センター内）
電話 (01656) 2-2707
営業日 月曜日～金曜日（土日祝祭日、12月31日から1月5日までを除く）
営業時間 午前8時45分～午後5時30分



かかりつけ医（現在受診している病院・医院）

日常的に診療を行っているかかりつけ医において、認知症の疑いがある場合、必要に応じて専門機関へ紹介してくれることがあります。

早期発見・早期治療のためにも不安や心配なことがあれば、まずかかりつけ医に相談しましょう。

専門医療機関

認知症かどうかを調べたり、行動・心理症状への対応などについて相談や受診ができる医療機関です。

CT、MRI、脳血流検査などの画像検査、記憶・知能などに関する心理検査により、状態を確認することができます。

医療機関名 名寄市立総合病院（心療内科・精神科）
住所 名寄市西7条南8丁目
電話 (01654) 3-3101
※午前の診察となり、予約での診察が可能です。



Check Point

受診時に伝える内容は次のことを説明できるよう用意しておきましょう。

- ・いつ頃からどのような変化や症状が出てきたのか？
- ・現在の心配な症状（困っている症状）
- ・かかったことのある病気
- ・現在服用している薬
- ・生活環境 など

認知症の気づきチェックシート

以下のチェックシートの項目を確認し、気になることがあれば相談してみましょう。

認知症による変化は、本人よりも周囲の人が気づきやすい場合もあるため、身近な家族と一緒にチェックしてみると良いでしょう。

- 同じことを何度も話したり、訪ねたりする
- 出来事の前後関係がわからなくなった
- 服装など身の回りに無頓着になった
- 水道栓やドアを閉め忘れたり、後片付けがきちんとできなくなった
- 同時に二つの作業を行うと、一つを忘れる
- 薬を管理してきちんと内服することができなくなった
- 以前はてきぱきできた家事や作業に手間取るようになった
- 計画を立てられなくなった
- 複雑な話を理解できない
- 興味が薄れ、意欲がなくなり、趣味活動などを止めてしまった
- 以前よりも怒りっぽくなったり、疑い深くなった

出典 認知症初期症状 11 質問表

山口晴保(群馬大学医学部保健学科教授)作成

チェックが該当した項目を 1 点とし、4 点以上の場合は認知症のおそれがありますので、相談してみましょう。

ただし、点数が高いから直ちに認知症とするものではありません。

2 介護保険サービス について

1

介護保険サービスを利用するには どうしたらいいの？

介護保険サービスを利用することで、認知症になっても住み慣れた地域で生活を送ることが期待できます。

介護保険サービスを利用するためには、要介護認定を取得する必要があり、手続きとしては次のとおりとなります。

※状態が軽い場合には、認定取得をせずにサービスを利用できる場合があります。

1

要介護（要支援）認定申請をする

⇒窓口：保健福祉課 保健福祉グループ介護保険係
もしくは 地域包括支援センター
(いずれも保健センター内)



2

認定調査を受ける

役場より調査員がご自宅へ出向き、心身の状況を確認します。



意見書作成

かかりつけ医から心身の状況を評価します。
※役場で手配します



3

審査判定

介護認定審査会にて要介護（要支援）度の判定が行われます。
要介護度：要支援1・2、要介護1～5



4

審査結果の通知

判定された要介護（要支援）度の結果について通知にてお知らせいたします。



要介護度別の身体状況

要介護度の区分ごとの身体状況については、めやすとして次の状況となります。

※あくまでもめやすとなりますので、実際の状態像と異なる場合があります。

要支援	1	食事や排せつなどはほとんど一人でできるが、立ち上がりや片足での立位保持などの動作に支えを必要とする状況。 入浴や掃除など、日常生活の一部に見守りや手助けが必要。
	2	食事や排せつはほとんど一人でできるが、時々介助が必要であり、歩行などに不安定さが見られることが多い。
要介護	1	食事や排せつに介助を必要とすることがある。立ち上がりや片足での立位保持、歩行などに支えが必要な状況。
	2	食事や排せつに部分的な介助を要する。認知機能では、物忘れや直前の行動の理解に一部低下が見られることがある。
	3	食事や排せつのほか入浴や衣服の着脱など日常生活全般に部分的な介助を要する。認知機能では、いくつかの問題行動があり、理解力の低下が見られることがある。
	4	排せつや入浴、衣服の着脱には全面的な介助が必要な状況。立ち上がりや立位保持がほとんどできない。認知機能では、多くの問題行動や全般的に理解力の低下が見られることがある。
	5	食事や排せつが一人でできないなど、日常生活全般に介助を要する状況。歩行や立位保持が困難なため、寝たきりの状況であることもある。認知機能では、意思の伝達が困難で会話が成立しない。

介護保険サービス利用のためにはケアマネジャーを決める

介護保険サービスを利用するためには、ケアプラン(介護サービス計画)を作成する必要があります。このケアプランを作成するのがケアマネジャー(居宅介護支援専門員)です。

ケアマネジャーは、本人やご家族の相談を受け、必要となるサービスの利用計画を立てるとともに、サービス事業所との連絡調整を行ってくれます。

介護保険サービス利用のために要介護認定を取得したら、ケアマネジャーを決めましょう。

下記の居宅介護支援事業所にケアマネジャーが在籍しております。



美深町内の居宅介護支援事業所	住 所	連絡先
美深町社会福祉協議会	字西 1 北 1 (第3コミセン内)	2-1944
あおぞら居宅介護支援事業所	大通北 2 (馬場商店内)	2-1771
ゆき居宅介護支援事業所	字南町 25(グループホームびふか)	2-3102

2

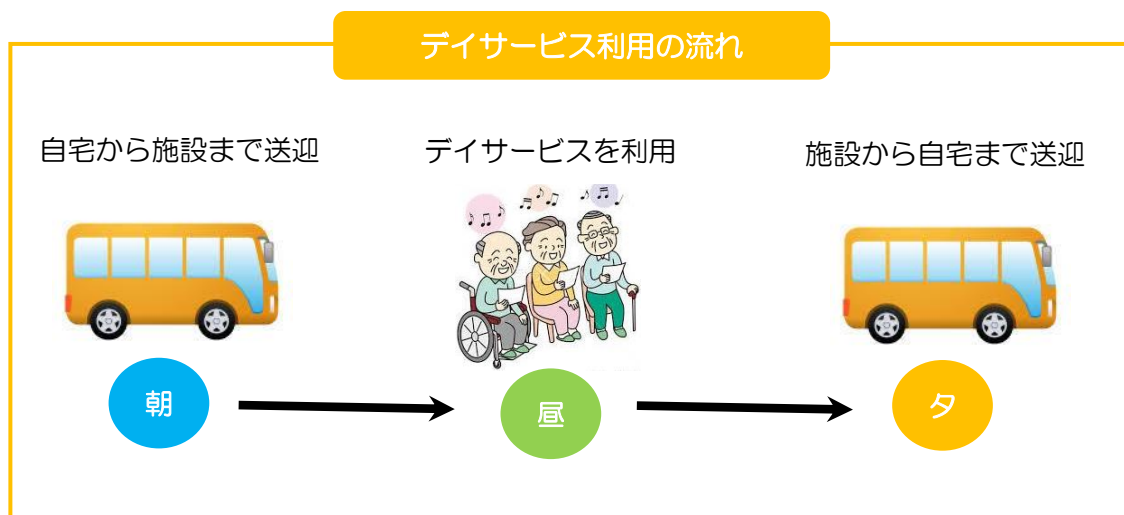
どんな介護保険サービスを利用することができるの？

美深町では、次の介護保険サービスを利用することができます。場面に応じて適切なサービスを選択しましょう。

《自宅で利用できるサービス》

通所介護（デイサービス）

食事や入浴等の日常生活上の支援やレクリエーションや体操を通じて生活機能が向上できる取り組みを行っております。また、同年代の方々やスタッフとふれあうことで交流の場ともなります。自宅で入浴が困難な方についても、スタッフの介助により入浴を行うことが期待できます。



美深町内のデイサービス	住 所	連絡先
デイサービスセンターふれあい	字敷島 91 (美深町特別養護老人ホーム)	2-2332
デイサービスセンターやすらぎ	字東 1 南 3 (美深厚生病院)	9-2202
グループホームびふか	字南町 25	2-1431

訪問介護（ホームヘルプサービス）

訪問介護員（ヘルパー）が自宅を訪問して、身体介護（入浴等の介助）や生活援助（掃除、洗濯、買い物、調理等）を行うサービスです。



美深町内の訪問介護事業所	住 所	連絡先
美深町社会福祉協議会	字西 1 北 1（第3 コミセン内）	2-1944

訪問看護

看護師がご自宅を訪問して、主治医の指示により行う病状の確認や看護（療養上の世話または必要な診療の補助）を行うサービスです。医師や介護支援専門員（ケアマネージャー）、訪問介護員（ヘルパー）などと協力しながら療養生活を支援します。

主なサービス内容
健康状態の観察と助言
お薬の管理
入浴介助
排泄の相談
リハビリテーション
床ずれの予防・処置
爪切り
体調悪化の予防
採血などの医療処置
介護方法の相談
病院との連携



美深町内の訪問看護事業所	住 所	連絡先
JA 北海道厚生連 美深地域訪問看護ステーション 「きたいっしょ」	字東 1 南 3（美深厚生病院内）	2-1830

訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士などがご自宅を訪問し、主治医の指示に基づいてリハビリテーションを行うサービスです。



訪問リハビリテーション事業所	住 所	連絡先
医療法人社団三愛会 名寄三愛病院	名寄市西 1 条北 5 丁 目 1 番 19 号	01654-3-3911

短期入所生活介護（ショートステイ）

特別養護老人ホームなどに短期間入所して、食事や入浴等の日常生活上の支援や生活機能の改善または維持のための機能訓練などのサービスを受けることができます。

利用者のみならず、介護をしている家族の身体的・精神的な休息や冠婚葬祭や出張等で何日間か家を空けなければならない用事が生じた際などにも利用することができます。



美深町内の短期入所生活介護事業所	住 所	連絡先
美深町特別養護老人ホーム	字敷島 91 番地	2-2005

小規模多機能型居宅介護

認知症などで介護が必要になった場合でも、自宅等住み慣れた環境で生活が続けられるように、必要に応じて施設へデイサービスのように「通い」のサービスを中心に、施設での「泊り」や「訪問介護」のサービスを組み合わせて利用することができます。



美深町内の小規模多機能型居宅介護	住 所	連絡先
小規模多機能型居宅介護 緑の大地 緑生苑	西 1 北 5	2-4177

福祉用具貸与

指定を受けた福祉用具貸与事業者が、利用者の心身の状況、希望及びその生活環境等を踏まえ、適切な福祉用具を選ぶための援助・取り付け・調整などを行い、福祉用具を貸与します。

主な貸与用具

- | | | | |
|-----------------------------|-----------------------------|-----------------|--|
| ① 手すり | | ⑧ 特殊寝台付属品 | |
| ② スロープ | | (サイドレール、マットレス等) | |
| ③ 歩行器 | | ⑨ 床ずれ防止用具 | |
| ④ 歩行補助杖 (松葉づえ、多点杖等) | | ⑩ 体位交換器 | |
| ⑤ 車いす | ⑪ 離床センサー等 | | |
| ⑥ 車いす付属品
(クッション、電動補助装置等) | ⑫ 移動用リフト
(入浴用リフト、段差解消機等) | | |
| ⑦ 特殊寝台 | | ⑬ 自動排せつ処理装置 | |

※原則、要支援 1・2 の方、要介護 1 の方は①～④のみ利用できます。

⑬は、要介護 4・5 の方のみ利用できます。

美深町内の福祉用具貸与事業所	住 所	連絡先
株式会社馬場商店	大通北 2	2-1771

特定福祉用具購入

指定を受けた福祉用具販売事業者が、入浴や排せつに用いる、貸与になじまない福祉用具を販売します。購入費用について役場より支給し、年間 10 万円が上限で、利用者ご本人の所得段階に応じて 1 割から 3 割が自己負担となります。

主な特定福祉用具

- ① 腰掛便座
- ② 入浴補助用具
(入浴用いす、浴槽用手すり、浴槽内いす、
入浴用介助ベルト 等)
- ③ 簡易浴槽
- ④ 移動用リフトのつり具の部分
- ⑤ 特殊尿器
(自動排せつ処理装置の交換部品)



※指定を受けていない事業者から購入した場合は、支給の対象になりませんのでご注意ください。

美深町内の福祉用具販売事業所	住 所	連絡先
株式会社馬場商店	大通北 2	2-1771

住宅改修

改修業者により、必要箇所の改修工事を行います。

改修を行う際は、事前に町の審査を受け、工事許可がなされてから改修を行うこととなります。改修費用について役場より支給し、20 万円が上限で、利用者ご本人の所得段階に応じて 1 割から 3 割が自己負担となります。支給にあたっては、改修が終了後に、一旦全額を業者に支払い、後に町へ申請することで自己負担分を除いた額が支給されます。

改修箇所の主な例

- ① 手すりの取り付け
- ② 段差の解消
- ③ 滑りの防止及び移動を円滑にするための床材の変更
- ④ 引き戸などへの扉の取り替え
- ⑤ 洋式便器などへの便器の取り替え など



《施設等で生活する》

自宅での生活が困難になった際は介護保険施設サービスを利用することができ、施設の種類は次のとおりとなります。申し込みについては、直接、施設へ行くこととなります。

特別養護老人ホーム

自宅での生活が困難になった要介護の方が利用できる施設です。原則として「要介護3」以上の方が申込でき、利用することができます。



美深町内の特別養護老人ホーム	住 所	連絡先
美深町特別養護老人ホーム	字敷島 91 番地	2-2005

※町外の特別養護老人ホームを利用することもできます。

介護老人保健施設

病気や怪我で入院治療を行い退院できる状況になったけれども、そのまま自宅に帰るのは不安がある時など一時的に入所して、自宅に戻れるようにリハビリをしながら療養します。



介護老人保健施設は、美深町内にありませんので、町外の施設を利用することとなります。

グループホーム（認知症対応型共同生活介護）

認知症の方が家庭的な雰囲気の中で、少人数で共同生活を送ることにより、認知症の状態に合わせたケアや症状の進行を緩和させることを目的とした施設です。



美深町内のグループホーム	住 所	連絡先
グループホームびふか	字南町 25	2-1431
グループホーム清の里美深	西 1 北 5	8-7176

介護保険施設以外にも、有料型老人ホーム等を利用することもできます。

3

介護保険サービス以外の美深町でのサービス

介護保険サービス以外にも美深町で行っている福祉サービスがあります。サービス内容は次のとおりとなります。

外出支援サービス事業

外出が困難な高齢者等に対し、リフト付きの移送用車両にて、利用者の居宅と医療機関等を送迎します。



要介護者等移送サービス事業

外歩行に不自由があり、ハイヤーによる移送が必要と認められる方に対して、通院や老人クラブ等の社会参加活動にかかるハイヤー料金の費用を一部負担します。
(ただし、住民税が非課税の方が対象となります。)



緊急通報装置設置事業

緊急時の対応に困難がある世帯に緊急通報装置付き電話機の設置を行います。



配食サービス事業

食事調理が困難な高齢者等に1日1回昼食となる弁当を届けます。お届けするのは月曜日から金曜日の平日となります。



オレンジかふえ（認知症カフェ事業）

オレンジかふえ(認知症カフェ)は、認知症の方やその家族だけでなく、認知症に関心のある方、専門家などが自由に参加し、お互いの理解や情報共有の機会として役立ててもらおう集いの場です。

国ではこうした取り組みを推奨しており、美深町では「オレンジかふえ」と名付けて認知症カフェの運営を行っております。

「オレンジ」の由来は、認知症サポーターのリングがオレンジであることから名付けました。保健師や社会福祉士、ケアマネージャーなどの介護の専門職が参加し、認知症についての相談にも対応しています。



※カフェの開催については、開催の都度ご案内する回覧等で日程等をご確認ください。



認知症サポーターとは

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の方やその家族に対してできる範囲で手助けをする方を「認知症サポーター」と呼び、国では全国で養成を行い、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに取り組んでいます。

町内でも養成講座を受講されたサポーターが活躍されています。

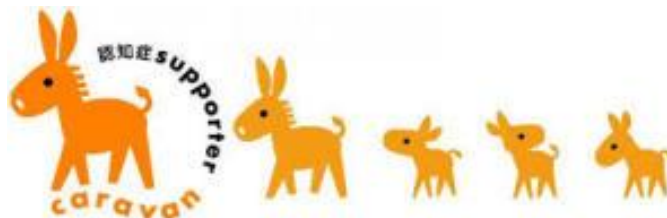
マスコットキャラクターである「ロバ」はロバのように一歩ずつ着実にサポーターを増やしていきたいとの願いが由来となっております。

また、オレンジリングの色の由来は、「柿色」をイメージしており、江戸時代の陶工・酒井田柿右衛門が夕日に映える柿の実の色からインスピレーションを得て作り出した赤絵磁器は、ヨーロッパにも輸出され世界的な名声を誇り、同じく「日本初」の取組みであるオレンジリングが、世界のいたるところで「認知症サポーター」の証として認められればとの思いから色の設定となっております。

なお、温かさを感じさせるこの色は、「手助けします」という意味を持つともされています。



▲認知症サポーターの証「オレンジリング」



▲認知症サポーターマスコットキャラクター「ロバ隊長とロバ」

3 今後に備えて

1

行方不明になったときに備えての事前の準備

認知症になると突然、自分が今どこにいるのかわからなくなり、「まさか」と予想がつかないときに行方不明になってしまうことがあります。見慣れている風景で迷うことがなくても、住宅の新築や解体、雪や夕暮れによる景色の変化は認知症の方を動揺させ、混乱を招き道を間違えてしまうということが起こったりします。

実際にいつも行っている散歩中や買い物帰りに行方不明になってしまうことが報告されています。

混乱や動揺で認知症の方が普段は答えられていることも答えられずに助けを求められないこともあります。もしものために、日頃から行方不明に備えた取り組みが重要となってきます。

STEP 01 写真を準備しておきましょう

行方不明になったときに、本人を手分けして探すことができるよう本人の写真を撮影して用意しておくことで、速やかに捜索にあたることができます。
(上半身と全身の写真を用意するとよりわかりやすいです。)



STEP 02 靴や洋服、下着に名前を記入しておきましょう

靴に記入する

※地域包括支援センターで作成してお渡ししております。

①布製のガムテープやビニールテープに名前を記入し、名前が消えないようセロハンテープで覆う。

②靴やサンダルの足の甲の部分やくるぶしの内側など、本人が気づかずあまり目立たない場所に張り付けるのが適しているでしょう。

※テプラシールで代用も可能です。



洋服や下着に記入する

①記入する場所:襟の裏、上着の裾の裏

②油性マジックで記入

③アイロンプリントシールで代用も可能



STEP03 連絡先の名刺を作りましょう

連絡先を記した名刺等を作成して、ご本人の財布やバッグの中に入れておくことで、行方不明時に連絡先を明らかにすることができます。

※一人暮らしの方は、離れて暮らす家族や関係機関の連絡先も記入しておく役立ちます。

名 前
住 所
電話番号



STEP04 ご近所の方などに声をかけておきましょう

いつ何時起こるかわからない行方不明の心配を家族だけで抱え込むのは負担があります。

近所の方やよく行くお店の人などに、一人で外出していたら「これからどこに行くの？」など声をかけてもらえるように、ちょっとした手助けをお願いしておきましょう。



2

認知症の方がいなくなったと気づいたときは

認知症の方は実際とは異なる道順でも、自分が考えている目的地を一生懸命に探すためにいなくなった時間が短時間であっても、予想外に遠くまでいってしまっていることがあります。

このため、時間が経過するにつれて発見しにくくなることから、認知症の方を探すには、一刻も早く発見できるよう早急な対応が必要となります。



「いない」と気づいたら
ためらわず
どちらかにご連絡ください

まずは
「110番！」か
警察署へ



地域包括支援センター
電話 2-2707



SOS ネットワークの活用

町では、行方不明になった高齢者をいち早く発見するために警察、消防、介護保険事業所等とネットワーク(SOS ネットワーク)を構成し、捜索が行われる際は、構成機関へ情報提供を行う仕組みとなっています。

利用にあたっては、高齢者本人に関する情報を地域包括支援センターへ事前に登録し、次ページに掲載する内容を情報提供していくことになりますので、予め登録届の提出をお願いします。

参考 SOS ネットワークで使用する登録届

美深町 SOS ネットワーク登録届

美深町長様

美深町 SOS ネットワーク実施要綱の規定により、下記のとおり届け出します。なお、登録者の情報をあらかじめ警察署及び消防署、セーフティネットワーク関係者、SOS ネットワーク関係機関に提供することについて同意します。

届出者 氏名 _____ 印 続柄 _____ 電話番号 _____

登録 No _____		受付日： _____ 年 _____ 月 _____ 日	
フリガナ			写真を添付
氏 名		男 ・ 女	
生年月日	_____ 年 _____ 月 _____ 日		
住 所			
かかりつけ 医療機関			
介護状況	介護区分： 担 当 者：	撮影日： _____ 年 _____ 月 頃	
認知症の有無	有・無		
特 徴	身長	c m くらい	頭髪
	体重	k g くらい	眼鏡 有・無
	体格	太め・普通・やせ気味	名前 言える・言えない
	交通機関	使える・。使えない	行方不明 有・無 (_____ 年 月 ごろ)
	特記事項	出身地・前住所・職業・行きつけの場所・持ち歩く物	
情報提供の範囲	防災情報端末機での情報提供 近隣市町村への情報提供	希望する・希望しない 希望する・希望しない	
連絡先①	氏名 _____ 続柄 _____	電話 _____ () 携帯電話 _____	
連絡先②	氏名 _____ 続柄 _____	電話 _____ () 携帯電話 _____	

* 本人特徴のわかる写真を必ず提出してください。

* 登録した情報は、SOS ネットワーク以外の目的に使用する事はありません。

3

お金の管理や契約などに不安がでてきたときは

お金の管理や契約に関することに不安があるとき、頼れる家族等がない場合などには**成年後見制度**を利用することで、その不安を解消することが期待できます。

利用にあたっては、家庭裁判所で手続きを行う必要があります。



成年後見制度とは

成年後見制度とは、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な場合に、不動産や預貯金などの財産管理や介護サービスや施設への入所に関する契約行為を家庭裁判所が任命する後見人(弁護士や司法書士のような法律の専門家もしくは社会福祉士である福祉の専門家)が本人に代わって行い、本人を支援する制度です。

成年後見制度はすでに判断能力が不十分な方が手続きをする「法定後見制度」と将来に備えて手続きを進めておく「任意後見制度」の2つが用意されています。

法定後見制度では、本人の判断能力の程度により判断能力が低い順から「後見」、「保佐」、「補助」の3つの類型が用意されており、それぞれ法的に認められる権限の範囲が異なっております。

また、任意後見制度は、将来、判断能力が不十分になったときに備えて、あらかじめ自らが選んだ代理人(任意後見人)に自分の生活、療養看護や財産管理に関する事務について代理権を与える契約を公証人の作成する公正証書で結んでおき、その後、本人の判断能力が低下した場合に家庭裁判所が選任する任意後見監督人の監督のもと、任意後見人が本人を代理して契約などを進めていく制度となります。

具体的にはこのような支援を行います

財産の管理

不動産や預貯金などの財産を管理します。



契約の代理や取り消し

一人で行うことが難しい契約の締結や本人にとって不利益な契約の取り消しなどを行います。



介護・医療へのサポート

介護サービスの契約、医療機関との契約等を行い、生活をサポートします。



4

認知症の症状に合わせたサービス 早見表 (認知症ケアパス)

軽度

認知症の程度	認知症の疑い	認知症を有するが日常生活は自立
本人の様子	物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	たびたび道に迷う、買い物や事務、金銭管理等それまでにできていたことにミスが目立つ
主なサービス	介護予防や認知症の進行を予防したい	介護予防事業 オレンジかふえ (23ページ)
	相談をしたい	地域包括支援センター (10ページ) 担当ケアマネージャー (15ページ)
	権利を守りたい	成年後見制度 (30ページ)
	安否確認や見守りをしてほしい	緊急通報装置 (22ページ) 配食サービス (22ページ) SOSネットワーク (28ページ)
	生活の支援を受けたい	配食サービス (22ページ)
	医療の相談をしたい	かかりつけ医 認知症専門医 (10ページ) 訪問看護 (17ページ)
	住まいを探したい	サービス付き高齢者住宅 有料老人ホーム

美深町内の介護保険事業所

	事業所名	住 所	連絡先
①	地域包括支援センター	字西町 19 (役場保健センター)	2-2707
②	美深町社会福祉協議会	字西 1 北 1 (第 3 コミセン内)	2-1944
③	あおぞら居宅支援事業所	大通北 2 (馬場商店)	2-1771
④	ゆき居宅介護支援事業所	字南町 25 (グループホームびふか)	2-3102
⑤	デイサービスセンターふれあい	字敷島 91 (美深町特別養護老人ホーム)	2-2332
⑥	デイサービスセンターやすらぎ	字東 1 南 3 (美深厚生病院)	9-2202
⑦	JA 北海道厚生連 美深地域訪問看護ステーション 「きたいっしょ」	字東 1 南 3 (美深厚生病院)	2-1830
⑧	小規模多機能型居宅介護 緑の大地 緑生苑	西 1 北 5	2-4177
⑨	美深町特別養護老人ホーム	字敷島 91 番地	2-2005
⑩	グループホームびふか	字南町 25	2-1431
⑪	グループホーム清の里美深	西 1 北 5	8-7176
⑫	株式会社馬場商店 (用具販売・貸与)	大通北 2	2-1771

美深町内の福祉関係事業所

	事業所名	住 所	連絡先
⑬	社会福祉法人臨生会 軽費老人ホーム ケアハウスむつみの苑	字敷島 91 番地	9-1500
⑭	シェアハウス えにしの里	字開運町	2-2656

美深町内の医療機関

	事業所名	住 所	連絡先
⑮	JA 北海道厚生連 美深厚生病院	字東 1 南 3	2-1631
⑯	瀬尾医院	東 1 北 1	2-1758
⑰	松尾歯科医院	東 1 北 1	2-3111

美深町内の資源マップ



必要なサービスを適切に利用して

いつまでも自分らしい人生を





美深町認知症と介護のガイドブック

改訂版

令和2年11月

発行 美深町保健福祉課保健福祉グループ

編集 美深町地域包括支援センター

住所 〒098-2252

北海道中川郡美深町字西町 18 番地

電話 01656-2-1683

■美深町では住み慣れた地域でいつまでも自分らしく生活することができるよう認知症サポーター養成事業に取り組んでいます